

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」磐田校

保護者等数（児童数）：10

回収数：9 割合：90%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8			1		部屋の数や広さなどは十分なスペースであると思います。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	7	1		1		法令に基づいた基準人數は超えていますが、より精度の高い支援を継続するために、もう少し職員が多いとありがたいと思います。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7	1		1		2階への移動手段は階段のみのためバリアフリーとは言えないと思います。しかし、受け入れ態勢に関しては、合理的な配慮を心がけています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8	1	1			毎朝清掃を行い、支援後には都度、利用者と一緒に消毒をし、利用児自身が清潔な空間で過ごす心地よさを感じられるように配慮しています。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	8	1			本人の特性によく気づいている計画になっていると感じる	相談支援事業所が作成した利用計画に基づき、保護者モニタリング、校舎内職員で話し合った内容を支援計画に反映しています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9					どの利用者の支援計画に関しても、職員間で話し合い、利用児の支援について、具体的な支援内容を記載しています。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9					初めて支援を担当する際に、どの職員も支援

						計画に目を通し、計画に沿った支援ができるよう課題を用意しています。
保護者への説明等	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7		2	園で指摘されたことが改善できるように都度活動に盛り込んでもらえている
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	1	3	基本的に週に1回、1時間のみの個別療育で対応しているため、地域のかたや他事業所と交流できる機会はありません。
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9			契約時に全ての保護者に説明していますが、一度だけの説明なので、丁寧とは言えないかもしれません。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	9			保護者とのモニタリングの際には、職員が作成したモニタリングを提示しながら、これから半年間の計画、支援内容について説明をしています。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	6	1	2	困った時には相談にとてもつてもらえるのと、たくさんの情報発信をしてくれる所以先も見据えて自分がどう子どもに対応したらいいかを一呼吸おけることが増えた。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	9			職員間で、利用児たちの現状や発達状況について、常に共有していますので、どういう手立てをしているのか、今後どういう支援を進めていくかなどについて保護者にも伝えています。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9			毎支援後の保護者へのフィードバック時にお

						はなかなか相談しにくいようなことでも、気軽に相談できてアドバイスがいただけなので心強いです。	話を聴いたり、時間を改めて相談対応したりすることで、できるだけ保護者のタイミングに合わせてお応えできるように心がけています。
⑯	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	1	2	座談会はとても勉強になる。平日の午前中の開催なので、仕事があり行くことができない。	個別面談のほかに、集団保護者会（きらりカフェ）の機会を年度当初にお渡しするカレンダーに年間6回位置付けていますのでご都合のいい時にお越しいただくようには考えていますが、仕事の都合で参加できないかたもあり、申し訳なく思っています。	
⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9				個別で支援を行っていますので、相談対応はできるだけ迅速に対応できるように心がけています。	
⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8		1		会報は特にありませんが、ホームページの中にブログを開設し、都度情報を更新しています。またLINEやメールなどを活用し、瞬時に連絡ができるようにしています。 時には紙媒体でのお手紙も配布しています。	
⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9				全員十分注意をしています。 個人情報の記載されている書類は全て鍵のかかる書庫に入れ、パソコンも同様に書庫に入れています。	
非常時等の対応	㉚ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	7		2		マニュアル関係は全て策定し、契約時に保護者に説明はしていますが、実際のものは校舎事務室内にあり、保護者が目にする機会が少ない状況です。	

							また、訓練は毎月1回行っていますが80名を超える利用者がおり、訓練に参加する的是約2年に1度程度のため、契約後まだ実際に参加されていない児にとっては、周知されていない状況となっています。但し、訓練の2週間前には、必ず利用児の目に触れる場所、玄関に掲示をするとともに、口頭で説明をし周知をしています。
	② 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	6	1	2			同上です。
	② 子どもは通所を楽しみにしているか	7	2				全ての利用児が、「行きたい」場所と考えてくれるよう日々の支援内容の工夫に心がけています。
満足度	② 事業所の支援に満足しているか	9				通所時、レッスン1分前(59分)にならないと入館できないことが不便であり、レッスンの時間確保ができていないと思う。また待合室等がなく、レッスンの報告も天候に関わらず外で行われることへの不満がある。駐車場が狭いので入庫するのが難しい。	コロナ禍(2020年)以降、支援後のフィードバックを駐車場で行うこと、狭い玄関での密を避けるために、支援開始時刻の1分前に入館していただくことを保護者に伝え、続けています。 また、駐車場に関しては近隣のきらりの中では一番広く、出入りしやすい形状となっております。また、1分前に入館、開始と10分前にお迎えに来ていただくことで、駐車場の出入り時の混雑を避けるように配慮しているつもりですが、ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」磐田校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0	個室対応なので臨機応変に対応でき利用児のペースでできるようにしています。	部屋の数や広さなどについては十分であると思います。
	②	職員の配置数は適切である	9	0		法令に基づいた人員配置となっていますが、より精度の高い支援を続けていくためにもう少し職員がいるとありがたいと思います。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	5	危険個所には子どもが通らないように柵を設置しています。 児発支援では、基本は1階の部屋を使用しています。 階段の段差が大きく、注意して上り下りするように、都度声を掛けています。 部屋に名前とそれに準じた絵をつけ覚えやすいようにしています。	階段の段差が大きいので、児童がけがをしないよう、気をつけています。 2階への移動手段は階段のみであるため、バリアフリーとは言えませんが、受け入れ態勢としては合理的な配慮を心がけています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	0	利用児や支援内容に合わせて部屋決めをしています。 毎日の清掃は徹底している。支援後のアルコール消毒を徹底しています。	今後も引き続き子どもたちが快適に心地よく過ごせる場所として清潔な空間づくりに配慮していきます。
	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9	0	周知しておきたい話などは、朝の会で連絡の時間を設けて、聞き漏らしの無いよう心がけています。	今後も年度初めに校舎全職員がPDCAを理解し参画できるようにしています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	2	日ごろより、児発管より保護者からのフィードバックがメッセージ等でシェアされています。	保護者の意向が校舎全職員に共有できるように迅速に報告しています。

	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0		ホームページ上に掲載したのちに、校舎内の一斉LINEで保護者に伝え見ていただくように呼び掛けています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	9	今、弊社はまだ外部による第三者評価を行っていません。	今後行った場合には速やかに報告します。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0	定期的な研修があり、出勤している職員が参加しています。	今後も引き続き研修に参加し資質の向上を図っていきます。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	4		令和4年度のアセスメントは不十分であったことを反省しています。次年度は確実で適切なアセスメントを行っていきます。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		社内で標準化されたものを引き続き使用していきます。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0		今後も支援計画に基づき、具体的な支援内容を共有しながら支援を行っていきたいと思います。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0	初めて支援する児童についてしっかりと支援計画を確認し、初回後も何か変化がある毎に確認するようにしています。	引き続きどの職員も、必ず支援計画作成に参画し、計画に沿った支援を行っていきます。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0		今後も担当する職員全員で立案をしていきます。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0	毎日の朝礼で申し送りを行うことや、担当指導員同士話し合い、支援内容の見直しを行っています。 1人の児童に何人も指導員が入り、固定化されないよう気を付けています。	今後も引き続き、どの利用児も、複数の指導員で担当することで、プログラムが固定化しないように努めていきます。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9	0	一か月に一度小集団を行う週を設けているので、それを想定した計画を作成しています。	通常は個別支援ですが、令和4年度より始めた小集団の支援は引き続き行っていく予定です。

関係機関や保護者との連携	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	振り返りを徹底しており、支援準備の段階でも、職員で共有話し合い、プログラムを立てています。	引き続き、都度、職員間で情報を共有していきます。
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	0	毎日の朝礼で申し送りを行っており 支援内容について口頭でシェアするだけでなく、社内メール上の校舎職員共有スペースに載せることで、不在時でも状況が確実にわかるよう工夫しています。	今後も情報共有に努めていき、誰が担当しても困らないようにしていきます。
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0	支援記録は全員が閲覧できる状況となっています。	今後も記録は確実に残し、さらに朝礼の中で申し送りをすることで情報共有をしていきます。
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	4		時々、モニタリングの時期がずれ込んでしまう時があります。確実に時期が来る前にモニタリングを行い、支援計画作成につなげていきたいと思います。
	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	ほとどの職員が参画しても困らないように、全員で事前の記録を作成しています。	今後もできるだけサービス担当者会議に参画し、利用児の情報を全職員で共有できるようにしていきます。
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0	関係機関連絡会議を適宜行っています。	できるだけ関係機関と連携が取れるように、保護者にも協力を仰いでいきたいと考えます。
	(23) (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	9		現状では医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等がいないため行っていません。
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	9		同上です。
	(25) 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	4		すべての利用児には行っていませんが、相談や必要性があれば連携を行っています。

保護者への説明責任等	(26) 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	4		同上です。
	(27) 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0	会社内部の発達研究機関とつながり、毎月定期的に検討会を開くなどしています。 また他の市の講師より指導、アドバイスを受ける研修を定期的に行っています。	両研修は次年度以降も引き続き行なっていきます。
	(28) 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	7	関連法人の保育園実習に参加できる環境があります。 また、関連法人のこども園でアルバイトができるシステムがあり、定型発達児、発達障害児ともに見られるよう、知識を養っています。	左記以外で、基本は個別対応になる為、外部との交流の機会が設けにくい状況です。
	(29) (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	6		自立支援協議会にはできるだけ参加したいと考えていますが回数は少ない状況です。
	(30) 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0		引き続き保護者とは共通理解を図っていきたいと思います。
	(31) 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	9	0	日々の申し送りや保護者会の実施はされています。	ペアレントトレーニングに関しては、事業所内研修を行い、必要であれば対応していきたいと考えています。
	(32) 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0		契約時には説明をしますが、一度だけなので丁寧とは言えないかもしれません。今後も行なっていきます。
	(33) 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0		支援計画についての説明の機会を設け、同意を得ていますので今後も続けていきます。
	(34) 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0	きらりカフェという座談会を開催し、悩みを打ち明けられる場を提供。指導員内で答えられないような悩みに関	定期的な会だけでなく、必要に応じ、個別相談に対応していますので今後も行なっていきます。

				しては、専門家や元きらり利用者を招き答えてもらえるようにしています。		
	④⑤	父母の会の活動を支援する、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	0	2ヶ月に1回定期的に「きらりカフェ」を開催しています。 保護者同士が気軽に話ができる場所として開催している。	就学前のお子さんがいらっしゃる保護者の参加が少ないと、年齢問わず参加しやすい会になるよう考えています。
	⑥⑦	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0		定期的な会だけでなく、必要に応じ、個別相談に対応していますので今後も行なっていきます。
	⑧⑨	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	毎週のブログを更新、必要に応じてプリントの配布をしています。 LINEやメール、手紙などで保護者への情報共有を行っています。	引き続き行なっていきます。
	⑩⑪	個人情報の取扱いに十分注意している	9	0	個人情報に関する書類、職員のパソコンはすべて、施錠できる書庫に管理されています。	
	⑫⑬	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0	視覚支援など色々な方向からアプローチしています。	
	⑭⑮	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	9		コロナ禍も重なり、行事等も簡略化され、機会が無いため行なっていません。
非常時等の対応	⑯⑰	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	0	毎月、防災訓練を行っています。感染対策のチェックリストを作成し、毎日利用児も、職員も確認しています。 年間計画に基づき、訓練、会議等を実施しています。	
	⑱⑲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0	定期的に行なっています。 月に一度、子どもを含める、含めないに関わらず行なっています。	

(43)	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	0	9		対象者がいなため
(44)	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0	9		給食やおやつを提供していないため今は特に行っていません。必要があれば医師の指示に基づく対応をしていきたいと思います。
(45)	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0		ヒヤリハット事例に対し敏感でありたいと話し合っています。
(46)	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0		社内で虐待防止員会を設定し、定期的に研修を行い、毎月チェックリストに基づき校舎内でも見直しを行います。今後も継続していきます。
(47)	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	0		身体拘束を必要とする利用者は通所していませんが、契約時の説明、支援計画への記載等は行っています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。